

剣道称号（教士・錬士）認定講習会実施要項

1. 日 時 令和7年1月13日（月・祝）
- | | | |
|-----|-------------|---------------|
| 受付 | 9:00～ | (1階 多目的アリーナ前) |
| 開講式 | 9:30 | (2階 第3、4研修室) |
| 講習 | 9:40～11:40 | (2階 第3、4研修室) |
| 実技 | 12:30～16:00 | (1階 多目的アリーナ) |
| 閉講式 | 16:10 | (1階 多目的アリーナ) |
2. 会 場 アクション福岡 2階 第3、4研修室 ・ 1階 多目的アリーナ
(福岡市博多区東平尾公園2丁目1-4)
TEL: 092-611-1717
3. 講習内容 講師: 山田雅士(教士八段)・國友秀三(教士八段)・原 忠生(教士八段)
剣道指導法、審判法、日本剣道形他
4. 申込対象者 下記「称号」を受審する者
(講習会開催日に称号審査会受審資格がなくても受講可能)

◎ 教士号（受審資格）

剣道錬士七段受有者で、七段受有後2年以上経過（令和5年5月31日以前に取得した者）

全剣連社会体育指導者資格（上級）の認定を受けた者は、「教士」小論文提出を免除。

(注) 教士受審者の方で、称号認定講習会とは別に、(公社)福岡県剣道連盟主催の講習会審判法または剣道形・指導法)を受講してください。既に昨年度に受講済みの方はこの称号認定講習会受講のみで構いません。

◎ 錬士号（受審資格）

(1) 剣道六段受有者で、受有後1年以上経過（令和6年5月31日以前に取得した者）

(2) 剣道五段受有者で、受有後10年以上経過（平成27年5月31日以前に取得）し、かつ、年齢60歳以上の者（称号・段位審査細則第10条3項による特例）

全剣連社会体育指導者資格（中級）の認定を受けた者は、「錬士」の小論文提出免除。

(注1) 教士・錬士、小論文提出免除者であっても、必ず「称号認定講習会」を受講すること

(注2) 受講するだけでは、全剣連へ推薦できません。剣道形の稽古を十分行って、講習会へ参加してください。

5. 受講料 錬士 3,100円 教士 5,200円
振込先：所属の地域剣道連盟の口座
6. 服装 剣道着・袴。（午前中講義時より着替えてご参加ください）
7. 携行品 剣道着・袴・垂・木刀（太刀・小太刀）
剣道講習会資料、剣道指導要領、段位審査規則細則など
（当日、関係書籍の販売をいたします）
他筆記用具・マスク・水筒・弁当
「受講証」をお持ちの方は、受付に提出ください。お持ちでない方は、当日渡します。
8. 申込締切 所属の地域剣道連盟が定めて期日
9. 申込先 所属の地域剣道連盟 事務局
※地域剣道連盟事務局で一括して申し込むことになります。
また、受講料も地域剣道連盟事務局でまとめて振り込みます。
10. 安全対策 受講者は、各自十分健康管理に留意して講習会に参加すること。
受講者は、健康保険証を持参のこと。
主催者において、講習実施中の傷害発生の場合は、応急処置を講じ、病院で治療を受けられるよう手配する。当日の治療費は自己負担とする。